

施策評価シート(令和4年度実績評価)

◎施策の基本情報

政策No	0201	政策名	環境の保全	施策主管課	生活環境課	課長名	松原 弘明
政策の目指す姿	豊かな自然と生活環境を守り暮らしています						
施策No	04	施策名	循環型社会の構築	関係課名	清掃センター		
施策の目指す姿	物を大切に使い、ごみの減量化に取り組んでいます						
現状と課題							
<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市におけるごみの市民一人当たりの年間排出量は平成30年までは減少傾向にありましたが、令和元年以降はほぼ横ばいから微増で推移しています。</li> <li>本市で排出される燃やせるごみは、岩手中部広域行政組合(岩手中部クリーンセンター)で広域処理が行われています。</li> <li>不燃ごみ・粗大ごみについては、岩手中部広域行政組合で広域処理及び処理施設の整備が検討されています。</li> <li>資源集団回収による資源回収は、市内全域で実施されていますが、資源集団回収による資源回収量が減少傾向にあり、また、少子高齢化による実施団体の減少が懸念されています。</li> <li>不法投棄によるごみの回収量は、ほぼ横ばいで推移しており、不法投棄が後を絶たない状況です。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃やせるごみは、岩手中部クリーンセンターにおいて広域処理を行っており、構成市町からのごみの搬入量に応じた処理経費の負担が発生することから、ごみの減量対策や再資源化によりごみ排出削減を図る必要があります。</li> <li>燃やせるごみの広域処理に伴い、使用されなくなった市の清掃センターのごみ焼却施設の解体及び跡地利用を検討する必要があります。</li> <li>不燃ごみ・粗大ごみの広域処理について検討する必要があります。</li> <li>資源ごみの今後の処理方法について検討する必要があります。</li> <li>今後の資源化の推進のため、現行の資源回収の体制維持を図る必要があります。</li> <li>不法投棄が後を絶たない状況であり、防止のための啓発及びパトロールを実施する必要があります。</li> </ul>							

◎前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの分別や資源化について、広報はなまきや市ホームページ等で周知する他、出前授業や出前講座を積極的に実施していく。</li> <li>資源集団回収の対象となる品目や、奨励金制度について広報はなまきや市ホームページ等に掲載し、実施団体の掘り起しを図る他、店頭回収の取り組み状況について、引き続き把握に努める。</li> <li>不法投棄監視員による監視活動や、不法投棄防止看板の作成・配布等による取り組みを継続的に行うとともに、不法投棄事案について、適宜、警察等関係機関との連携を密にするなど、不法投棄の未然防止、早期発見のための方策について検討する。</li> </ul>

反映状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ分別の徹底や再資源化の推進、生ごみの水切りによる減量について、広報はなまきや市ホームページ等を通じて啓発活動を行うとともに、市民を対象としたごみの出前講座や、小学校四年生を対象としたごみの出前授業を通じて、ごみの分別や減量化の重要性について普及啓発を行った。また、寄附品であるエコバックを出前授業や市窓口で市民に配布し、3R活動を呼びかけた。</li> <li>家庭から排出される資源ごみについて、ごみ減量アドバイザーが地域のごみ集積所に赴き、適正な分類と排出方法について指導を行った。また、資源集団回収の対象品目等、奨励金制度について広報はなまきや市ホームページにより周知を行うとともに、店頭回収の取り組み状況について調査を行い回収品目や回収量を把握した。併せて、ホームページで店頭回収を行っている店舗について紹介し、リサイクルの推進を図った。</li> <li>不法投棄監視員による監視活動のほか、公衆衛生組合連合会や県、警察署等の関係機関と連携しながら、不法投棄の早期発見、回収につなげるとともに、不法投棄防止を呼びかける看板を作成し希望のあった地域へ配布、不法投棄監視カメラ設置により未然防止を図った。</li> </ul>
---

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

<p>(1)ごみの減量対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの分別啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別の徹底や再資源化について、広報はなまきや市ホームページを通じた啓発活動を行った。</li> </ul> </li> <li>○3R(ごみの発生抑制、再利用、再生利用)の推進</li> <li>○生ごみの減量推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆衛生組合連合会と連携し、生ごみの水切りによる減量について周知を図った。</li> </ul> </li> <li>○事業系一般廃棄物のリサイクル化の推進</li> <li>○ごみ減量アドバイザーを活用したごみ減量の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量アドバイザーが地域のごみ集積所に赴き、適正な分類と排出方法について指導を行った。</li> </ul> </li> <li>○小学校における出前授業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小学校に赴き、ごみの分別や減量化の重要性について普及啓発を行った。</li> </ul> </li> <li>○ごみの有料化を含めた減量化施策の調査研究</li> </ul> <p>(2)廃棄物の適正な処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○近隣市町との安定的かつ経済的な廃棄物の処理</li> <li>○清掃センターのごみ焼却施設の解体及び跡地利用の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃ごみ・粗大ごみの広域処理について具体的に検討を進めるほか、焼却施設を解体し、その跡地にストックヤードを整備する方向で検討を行った。</li> </ul> </li> <li>○資源ごみの処理方法の検討</li> <li>○清掃センターと最終処分場の適正な管理</li> </ul> <p>(3)不法投棄の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○啓発活動と不法投棄監視員などによるパトロール体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄監視員による監視活動のほか、公衆衛生組合連合会や県、警察署などの関係機関と連携しながら、不法投棄の早期発見・回収を行った。</li> </ul> </li> </ul>
---

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H31	R02	R03	R04	R05	R06
市民一人当たりの一般廃棄物排出量(家庭系)	家庭ごみの排出状況を示す指標	年度におけるごみ処理施設(清掃センター・岩手中部広域行政組合)搬入量を人口数で除した数値=年間搬入量(可燃ごみ+不燃ごみ)/人口数	kg	目標値	160.20	157.40	153.40	149.20	145.00	
				実績値	169.30	171.40	172.20	171.00		
市内全事業所の一般廃棄物排出量(事業系)	事業所のごみ排出状況を示す指標	年度におけるごみ処理施設(清掃センター・岩手中部広域行政組合)への事業系搬入量=年間搬入量(可燃ごみ+不燃ごみ)	t	目標値	11,722.00	11,467.00	11,073.00	10,680.00	10,286.00	
				実績値	10,862.00	10,081.00	10,695.00	10,627.00		
一般廃棄物のリサイクル率(家庭系)	家庭での分別・リサイクルの取り組みを示す指標	リサイクル率=(資源集団回収量+資源ごみ)/総排出量(家庭系排出量+資源集団回収量)	%	目標値	23.80	28.50	28.50	28.50	28.50	
				実績値	28.60	28.30	27.80	27.10		

### 3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
C	<p>■成果指標「市民一人当たりの一般廃棄物排出量（家庭系）・・・【達成度c】 家庭系一般廃棄物の一人当たりの排出量は目標値に達していないものの、前年度を下回った。ごみの分別及び再資源化の啓発が一定の効果を上げていること、新型コロナウイルス感染症にかかる行動制限の緩和に伴い、テイクアウト利用やマスク・手袋等感染症対策が減少傾向にあることも一因として考えられる。</p> <p>■成果指標「市内全事業所の一般廃棄物排出量（事業系）」・・・【達成度a】 産業廃棄物と一般廃棄物の分別及び再資源化による減量について、一般廃棄物処理業許可業者を通じた啓発活動等が一定の成果をあげている。</p> <p>■成果指標「一般廃棄物のリサイクル率（家庭系）」・・・【達成度b】 平成28年度から岩手中部クリーンセンターで処理された一般廃棄物（可燃）の焼却灰を資源物として取り扱っていることから、リサイクル率は高い水準で推移していたが、令和2年度より減少傾向となっている。また、市のリサイクル率には反映されていない店頭回収による回収量が増加しており、資源回収以外のリサイクルの取り組みが一層進んでいることが一因として考えられる。</p>

### 4 施策を構成する事務事業の検証

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか
なし
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<p>（ごみ処理事業）家庭系可燃ごみの排出量をより削減するため、ごみの分別及び再資源化について、広報はなまき、市ホームページ等を通じて、引き続き啓発活動を実施する必要がある。</p> <p>（再資源化推進事業）ごみの再資源化にあたっては、資源集団回収が果たす役割が大きいため、奨励金の交付のほか実施団体の掘り起こし等により資源回収を推進する必要がある。また、ごみ減量アドバイザーによる再資源化の普及啓発活動を継続的に実施する必要がある。</p> <p>（不法投棄防止事業）不法投棄の未然防止のため、不法投棄監視員による監視活動や不法投棄防止看板の作成・配布等を継続的に実施するとともに、警察等関係機関との連携により早期発見に努める必要がある。</p>
新たに取り組むべき事業はないか
なし

### 5 施策の総合的な評価

課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみの中には、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に増加したテイクアウトの容器包装など再資源化可能なものも多いため、分別や再資源化についての意識啓発がより一層必要となっている。</li> <li>・資源回収実施団体は微増したものの減少傾向にあるため、実施団体の掘り起こしが必要である。</li> <li>・不法投棄監視員を委嘱し、不法投棄の監視活動や、不法投棄防止看板の作成・配布等を継続的に進めているが、依然として不法投棄が行われていることから、未然防止や早期発見の強化が必要である。</li> </ul>
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別や再資源化について、広報はなまきや市ホームページ等で周知する他、出前授業や出前講座を積極的に実施していく。</li> <li>・資源集団回収の対象となる品目や、奨励金制度について広報はなまきや市ホームページ等に掲載し、実施団体の掘り起こしを図る他、店頭回収の取り組み状況について引き続き把握に努める。</li> <li>・不法投棄監視員による監視活動や、不法投棄防止看板の作成・配布等による取り組みを継続的に進めるとともに、不法投棄事案について、適宜、警察等関係機関との連携を密にするなど、不法投棄の未然防止、早期発見のための方策について検討する。</li> </ul>

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
	事業内容(活動実績)		対象	意図	成果
			直結度		
020	不法投棄防止事業費	生活環境	一致	直結	A
	不法投棄パトロールの実施 (実施回数 118回 投棄ごみ回収量 1.7t/年)				
030	再資源化推進事業費	生活環境	一致	直結	B
	資源回収団体への奨励金の交付 (登録団体数 394団体)				
040	ごみ処理事業費	生活環境	一致	直結	B
	ごみ分別表及びカレンダーの作成配布、岩手中部広域行政組合への負担金支出、花巻温泉郷廃棄物処理組合が行う廃棄物処理事業への事業費補助				
050	ごみ収集運搬事業費	清掃センタ	一致	直結	-
	家庭から排出されるごみを収集し、可燃ごみは岩手中部クリーンセンターで不燃ごみ及び資源ごみは、清掃センターで処理を実施(ごみ収集量 16,564t/年)				